

資料 2

# 広島市立図書館再整備方針

【別冊：資料編】

令和 4 年 12 月

広 島 市

## 【 目 次 】

<b>1 図書館の機能等に係る様々な意見</b>	
(1) 中央図書館	1
(2) 区図書館	6
(3) こども図書館	7
(4) まんが図書館	9
<b>2 広島市立図書館に対する市民意識調査結果</b>	10
<b>3 広島市立図書館の入館者数等の推移</b>	12

## 1 図書館の機能等に係る様々な意見

本市の図書館のあり方については、令和4年2月の広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）及び令和4年7月の広島市立図書館再整備方針（素案）の作成後、市議会、市民及び有識者等から図書館の機能やサービス等について様々な意見が寄せられており、その主な内容は次のとおり整理することができる。

### (1) 中央図書館

#### ① 誰もが読書を楽しめる場の提供

##### ア 藏書や情報提供の充実等

- ・とても居心地のよい、子どもから大人まで楽しめるような誇れる図書館は素敵だと思う。そういう図書館をぜひ作ってほしい。
- ・個性のある図書館の蔵書を構築することが大切。広島の図書館の売りになるものが蔵書であり、若い方も含めて読みたいと思うような魅力的な蔵書を構築してほしい。
- ・新刊本の購入数を増加してほしい。
- ・少なくとも現在の倍の量を開架してほしい。
- ・たくさんの本よりは、少数精銳で良い本を置いてほしい。
- ・赤ちゃんからお年寄り、仕事帰りのビジネスマン、観光で立ち寄った方など、年代や目的を問わざどなたでも制限なく利用できるようにしてほしい。
- ・開館時間の延長、年中無休など開館時間の見直しをしてほしい。
- ・親子で本を読むことは子どもとの共通言語が増えるということでもあり、ただ知識を増やすというだけではなく、人間としての豊かさを創造していく場でもあるため、子どもにとっても大人にとっても心豊かな場になってもらいたい。
- ・ヤングアダルトコーナーがあるなど、中・高校生も利用したくなる充実した図書館にしてほしい。
- ・学校図書館に入れる本を検討する際、特にヤングアダルトの本を探す際に、移動などに苦労したので、中央図書館とこども図書館は分けないでほしいと思っている。
- ・中央図書館に子どもの本を、こども図書館にも一般書を置いてほしい。
- ・資料の充実、専門書や広島の文化に特化した図書館として他の図書館と差別化してほしい。
- ・本の種類や量も機能として示すべきである。
- ・公民館図書室への配本を増やしてほしい。
- ・本の劣化やカビを防ぐために、空調とか水濡れ対策をしっかりしてほしい。

##### イ 読書環境の整備等

- ・エリア分けをし、従来のように静かでしっかりと本を読める空間も必要
- ・1人でゆっくり本が読めるスペースが欲しい。
- ・個人ブース（予約制で時間制限付き）のあるサイレントスペースがあればよい。
- ・書棚と書棚の幅を広くして、書棚の周りに椅子をおいてほしい。
- ・みんなでわいわい本が読めるスペースが欲しい。
- ・友達とコミュニケーションができるスペースや飲食可能なスペースを設置し、これまでの常識にとらわれない使い方ができるようにしてほしい。
- ・整備後の図書館には充実した朗読室を配置してもらいたい。
- ・車椅子やベビーカーなどでも巡りやすくしてほしい。
- ・バリアフリーから一歩進めて、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの思想で設計してほしい。

- ・多文化共生のために外国人などにも対応したサービスをしてほしい。
- ・自動車文庫の機能を維持してほしい。
- ・移動図書館を充実してほしい。
- ・近くに複数の図書館がある地域もあるが、新市域のように近くに図書館がない地域もあるので、市民が身近な場所で利用できるようにしてほしい。
- ・面展示で配架してほしい。
- ・開放書棚は何部屋にも分けて、テーマ分類した本を置くやり方がよい。
- ・ポップを描くなどして明るいイメージにしてほしい。
- ・平面の駐輪場が欲しい。
- ・みんなが安心して使えるように防犯対策をしてほしい。
- ・館内に子育て世代の方にゆっくり本を読んでもらうような託児スペースの設置
- ・貸出冊数を増やしてほしい。

## ② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

### ア 情報のスペースの整備等

- ・図書館がまちの賑わい拠点になったり、みんなが居心地よく滞在できる図書館であつたり、郷土の歴史と文化を継承する施設、更には新たな利用者を呼び込みまちを活性化する施設になってほしい。
- ・戦後の歴史も対象としてほしい。
- ・広島に来たということが実感できる、そういうものを感じられるスペースが欲しい。
- ・広島文学資料室の拡充を図り、資料の保管・管理・活用をきっちりしてほしい。
- ・「広島を知る」エリアの資料などはとても貴重なものなので、保存環境を整備してほしい。
- ・郷土には鈴木三重吉を始め、すばらしい方がいるということをもっと発信してほしい。
- ・広島の文学者だけでなく、音楽や美術関係の先駆者、現在活躍している人の紹介もしてほしい。
- ・貴重書はどんどんデジタル化してほしい。
- ・実物はガラスケースの中にあるが、中身はケースの前に設置されているタブレットでデジタルブックとして読めるとか、そういったことも考えてほしい。
- ・文学資料館を作ってほしいという要望もある。
- ・市民はもちろんのこと、他県、他市町村の方々も理解できるような、「広島を知る」エリアを作ってもらいたい。
- ・テーマを持った魅力ある展示をしてほしい。
- ・「広島を知る」エリアは、過去のことを学ぶだけではなく、広島を知って、未来の広島を創っていくという視点も必要だ。

### イ 資料の収集

- ・広島に関する資料の蓄積についても触れてほしい。
- ・資料の充実、専門書や広島の文化に特化した図書館として他の図書館と差別化してほしい。(再掲)

### ウ 情報の発信等

- ・国外からの訪問者にとって、「広島」の文化や歴史を書物や情報を通して、感じたり、考えたりできるスペースがほしい。
- ・市民のための図書館であるので、観光客へ向けた発信も大事だと思うが、バランスは考えてほしい。

- ・原爆資料館や公的文書館、市民団体と連携をし、被爆者や平和活動団体等の資料の寄贈を受け、広く国内外に発信できるよう、協働する図書館であってほしい。
- ・官民連携のスポーツ紹介イベントなどは図書館が担うことではない。

### ③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

#### ア 平和への思いの共有

- ・広島文学資料室の拡充を図り、資料の保管・管理・活用をきっちりしてほしい。(再掲)
- ・中央図書館は平和の情報拠点を結ぶ役割を担ってほしい。
- ・平和学習資料室をぜひ設けてほしい。
- ・戦争や原爆に関する資料を網羅的に収集してほしい。
- ・「国連寄託図書館資料」の扱いも明記すべき。

#### イ まちづくりや地域課題解決等

- ・レファレンス機能を充実してほしい。
- ・レファレンスサービスの説明、利用の仕方などの充実を図ってほしい。
- ・行政資料やビジネス資料等は、中央図書館にレファレンス機能を集約し強化してほしい。
- ・レファレンス機能の強化、起業相談に加えて、クリエイティブ系の相談や制作のできる機能を併設してほしい。
- ・様々なイベントや講演会などをしてほしい。
- ・世界各地の多様な文化や世界の歴史、社会課題を学べる書籍が所蔵され、関連したイベントや交流が行われたらよい。
- ・出版記念や著者、映画監督などによる文化、歴史、社会問題、料理、旅行など様々なテーマの「トークショー」を行ってほしい。
- ・多くの予算を掛けるわけだから、広島市民だけではなく広域的な利用方法を考えるべき。
- ・課題解決の対象を地域に限定しないでほしい。
- ・図書資料に限らず、何でも相談できるコンシェルジュを設置してほしい。

### ④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

#### ア 交流の空間整備等

- ・友達とコミュニケーションができるスペースや飲食可能なスペースを設置し、これまでの常識にとらわれない使い方ができるようにしてほしい。
- ・情報交換や交流できるスペースは、入口付近に設けて誰もが入りやすくしてほしい。
- ・図書館は、イベントなどを通じて人と出会い、想いに共感する人がコミュニティを生み出す場でもあるべき。
- ・図書館は情報収集・学び合い・試行が三位一体であるべきで、情報収集だけでなく、試行ができるスペースの整備などの仕掛けがいる。
- ・世代間の交流等を図ることは良い。
- ・BGMを流してほしい。
- ・内装・空間づくりにはこだわってほしい。
- ・木の温もりを感じられる建物にしてほしい。
- ・絵本や児童書や大人の本など司書が実際に読んでよかった本をおすすめするコーナーがあった方が良い。

#### イ 憩いの空間整備等

- ・子どもから大人までが困った時や孤独を感じる時の「居場所」としての提供を望む。

- ・観光客が訪れるスポットとなるような図書館が良い。
- ・学習塾、予備校生の受け皿になるような自習室が欲しい。
- ・カフェが欲しい。
- ・本を持ち込んでのカフェスペースも魅力的
- ・飲み物を飲みながら本を読んだり、勉強ができるようにしてほしい。
- ・本屋とコラボレーションして新書も図書館にあるカフェで読みたい。
- ・カフェスペースの記載があるが、図書館内には不要ではないか。汚される本が増えることになる。
- ・図書館ではマナーを守ることが大切だ。
- ・読書のためのスペースと飲食できるスペースは分離されるべきである。
- ・キッチンカーを置いてほしい。
- ・リビングルームにいるような心地よいソファと空間、子どもも座れるようなスペースを設置してほしい。
- ・図書館は職員が利用者に適度な距離間で接してくれるところがとても良く、誰にとっても安心して訪れることができる居場所であってほしい。
- ・憩いの空間の創出は何も建物内だけのことではなく、緑地や屋上なども活用すれば良い。

## ⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

### ア 図書資料の提供等

- ・貴重な文学資料等はデジタル化してほしい。
- ・貴重書はどんどんデジタル化してほしい。(再掲)
- ・実物はガラスケースの中にあるが、中身はケースの前に設置されているタブレットでデジタルブックとして読めるとか、そういうことも考えてほしい。(再掲)
- ・図書利用カードを「としポ」(広島広域都市圏ポイント) や「マイナンバーカード」と連動してほしい。
- ・フリーWi-Fi やパソコン利用にも対応できる席の設置
- ・自動書庫(閉架書庫から資料を自動で取り出すシステム)の整備
- ・電子書籍の導入
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で非来館型のサービスが重要となっている。
- ・オーディオブックのサービスもこれからの図書館には必要だと思う。

### イ 情報発信等

- ・図書館に来たことがない若者などに図書館サービスを知つてもらうようPRしていくことが大事だ。
- ・タッチパネル式図書館のフロアマップが欲しい。

## ⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保

- ・学校との連携では読書支援だけでなく学習活動の支援という視点も入れてほしい。
- ・大学図書館等との連携
- ・広島県立図書館との連携も明記してほしい。
- ・大学等の図書館とも相互貸借が可能になり、普段あまり読めないような本を読めるようになればよい。

## ⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保

### ア 市民ボランティアとの協働

- ・図書館のボランティアが楽しく活動できる図書館であってほしい。

#### イ 民間事業者や他機関との連携

- ・民間企業との連携はとても良いことなので、カフェスペースを設置するのであれば、そこに企業と連携して展示ブースなどを設けると多くの人の目に留まると思う。
- ・在野の研究者、勉強会、地方出版社を連携先として明示してほしい。

#### ⑧ 適切な運営体制の確保

- ・区図書館のレファレンス機能を強化する役割を担ってほしい。
- ・本ソムリエを育成してほしい。
- ・調べものなどをしてみたい時、窓口に行けばしっかりとアドバイスをしてくれる司書がいてほしい。
- ・貴重な資料の防火や防水、防犯などの安全対策
- ・図書の予約件数増加等により図書館職員の業務負担が増えていることへの対策をしてほしい。
- ・適切に業務を行うための作業スペースを確保してほしい。
- ・サービスの拡充に対応できるよう適切な人員を配置してほしい。

#### ⑨ 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

- ・中央図書館、区の図書館それぞれオンラインで繋いで、そこにある図書を全て検索して、欲しい図書を要望するということができてこそ、本格的な連携といえる。
- ・移動図書館のネットワークを整備したり、公民館で借りたい本が借りられるようにするなど、連携が広がればよい。
- ・区図書館等を回る集配車の駐車スペースの確保も必要
- ・荷捌き場の十分なスペースの確保

## (2) 区図書館

- ・中央図書館と連携し、それぞれの区のニーズにあった、より身近な図書館を目指すことが求められる機能
- ・中央図書館に求められる機能と区図書館に求められる機能とがきちんと理解・整理されていない。

### ① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・各区の図書館のこどもコーナーを拡充してほしい。
- ・ヤングアダルトコーナーは区図書館にも重点項目として必要
- ・予約が殺到するような本は少なくとも各館一冊以上は入れてほしい。
- ・身近な各区図書館での一般図書の閲覧環境の充実が必要
- ・安心・安全に利用できるという視点は区図書館にも必要

### ② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・地域の資料が充実した、子どもから高齢者まで利用できるようなスペースがほしい。

### ③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

- ・ビジネス支援サービスは区図書館にも重点項目として必要

### ④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

- ・各区の図書館にカフェスペースを作ってほしい。
- ・親子で憩える、または赤ちゃんから年配の方々まで年齢問わず憩える空間の提供、カフェの設置などは区の図書館で実現できること

### ⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

(意見なし)

### ⑥ 市民ボランティアとの協働

- ・市民ボランティアとの協働の視点は、区図書館にあってもよいのではないか。

### ⑦ 適切な運営体制の確保

- ・各区の図書館の充実をしてほしい。
- ・それぞれの区図書館の特色や配架の見直しを進めたら利用率や回転率も上がって、書架に余裕ができるのではないか。

### (3) こども図書館

#### ① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・再整備後も規模・機能を維持してほしい。
- ・中央図書館に子どもの本を、こども図書館にも一般書を置いてほしい。(再掲)
- ・多言語の絵本の蔵書を、広島に住む親世代の外国人市民の言語ニーズに応じて増やしてはどうか。
- ・思いがけない本と出会える場であってほしい。
- ・障害のある子も使いやすい図書館にしてほしい。
- ・ベビーカーで入れるようにしてほしい。
- ・バリアフリーから一歩進めて、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの思想で設計してほしい。(再掲)
- ・周りを気にせず子や孫に読み聞かせができるスペースが欲しい。
- ・お母さんが声を出して本を読み聞かせしたり、子どもがおしゃべりしながら本を読んだりと、とにかく本に興味を持つてもらうために、どんな形で本を読んでもよいという環境づくり。
- ・静かに本が読めるスペースを設けてほしい。
- ・読み聞かせでは専用の小部屋を用意するなど、絵本の世界に集中できるという環境を子どもたちに提供してほしい。
- ・駐車場がたくさんあるとよい。
- ・子どもが手に取りやすい背の低い本棚にしてほしい。
- ・安心・安全に利用できるという視点はこども図書館にも必要
- ・蔵書を十分に収藏できるスペースの確保が必要

#### ② 広島の歴史、文化等を学べる場の提供

- ・平和都市広島の子どもの文化を大切にし、一緒に育てていってほしい。
- ・「ベル・コレクション」などの重要図書をしっかりと保管しないといけない。

#### ③ 子どもの成長や将来のまちづくり、平和への思いの共有等に役立つ場の提供

- ・人生を豊かにしたり、仕事や勉強、研究のための情報を得たり、他の人と交流をしたりと、子どもが生きるための力を育てる図書館にしてほしい。
- ・平和都市広島の子どもの文化を大切にし、一緒に育てていってほしい。(再掲)
- ・原爆関連の児童図書のコーナーがあつてほしい。

#### ④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

- ・お母さんが声を出して本を読み聞かせしたり、子どもがおしゃべりしながら本を読んだりと、とにかく本に興味を持つてもらうために、どんな形で本を読んでもよいという環境づくり。(再掲)
- ・動線がいいこと、心安らげる空間・環境にあること、活字が苦手な子も喜んでそこへ行って活字に親しむ空間を求める。
- ・巨大な本など普段目にするがないような本を置いてほしい。
- ・縁側のような場所で読書がしたい。
- ・ジャングルのような木々に囲まれて読書がしたい。
- ・グランピングテントのような中で読書がしたい。
- ・柔らかい床で座って読書がしたい。
- ・ハリーポッターのような幻想的な図書館が良い。
- ・とにかく非日常体験ができるような、わくわくする図書館にしてほしい。
- ・幼児、小学生にとって魅力的なイベントを開催してほしい。

- ・子どもが本に親しめるように、季節ごと、テーマごと、年齢ごとなどの選書とイラスト付きのポップなど工夫して、自由に来て本に親しめる空間にしてほしい。
- ・静かに本が読めるスペースを設けてほしい。(再掲)
- ・こども図書館にも個人やグループで学習できるスペースを設けてほしい。
- ・憩いの空間の創出は何も建物内だけのことではなく、緑地や屋上なども活用すれば良い。  
(再掲)

**⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供**

- ・子ども向けに、読んだ本をATMのように印字できるような通帳が無料できたら子どもの利用が増えると思う。

**⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保**

- ・学校との連携では読書支援だけでなく学習活動の支援という視点も入れてほしい。
- ・図書館による学校司書の支援をしてほしい。
- ・教育委員会とも連携して、読書による学力向上を模索してほしい。

**⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保**

- ・読書ボランティアへの支援
- ・ボランティアが活動しやすい図書館にしてほしい。
- ・絵本や児童書や大人の本など司書が実際に読んでよかったですをおすすめするコーナーがあったらよい。(再掲)

**⑧ こども図書館の歴史的経緯を踏まえた適切な運営体制の確保**

- ・アメリカ合衆国の南カリフォルニア州広島県人会の寄付などにより前身となる「広島市児童図書館」が設立されたこと、全国でも珍しい独立した子どものための図書館であること、児童サービスの中核として子どもの読書推進に係る幅広いサービスを提供してきたこと、併設のこども文化科学館と併せて緑豊かな環境の中で子どもたちに親しまれてきたことを考慮してほしい。
- ・こども図書館の意義、拠点性を高めてほしい。
- ・子どもの本について専門的知識を持った司書が居る、子どもの文化を支える図書館になってほしい。
- ・設立の歴史を踏まえ、未来に発展的に繋いでいってほしい。
- ・現在のこども図書館の専門的な機能を残すことと、中央図書館の移転は切り離して考えたほうがよい。

(4) まんが図書館

・まんが図書館は広島市立図書館の大きな特徴であるが、再整備方針に何も記載されていない。

① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・貴重な保存すべき漫画は新中央図書館で保存し、利用できるようにしてほしい。
- ・安心・安全に利用できるという視点はまんが図書館にも必要

② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・使い捨てのコンテンツを集めのではなく、鋭い視点で蔵書を吟味し、広島に特化した資料の収集や展示などを行い、唯一無二のまんが図書館をめざしてほしい。

③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

(意見なし)

④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

(意見なし)

⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・まんが図書館も、貴重書・古書をデジタル化したものが閲覧できるようになればよい。

⑥ 大学等との連携の確保

(意見なし)

⑦ 市民ボランティアとの協働

(意見なし)

⑧ 適切な運営体制の確保

(意見なし)

## 2 広島市立図書館に対する市民意識調査結果

広島市民の市立図書館に対する意識を把握するため、次のとおり、「広島市立図書館のあり方に関するアンケート調査」を実施した。

### (1) アンケート調査の概要

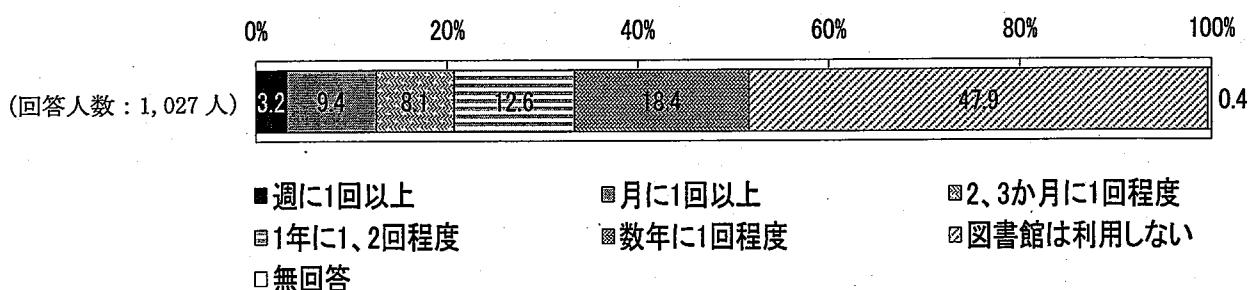
- ・調査対象：市民3,000人（18歳以上の市民から無作為抽出）
- ・調査方法：郵送及びWEB回答
- ・実施期間：令和3年6月17日～6月30日
- ・回答数：1,027人
- ・回答率：34.2%（うち郵送77.1% WEB22.9%）

### (2) アンケート調査の主な結果【市立図書館全体】

#### ア 利用頻度

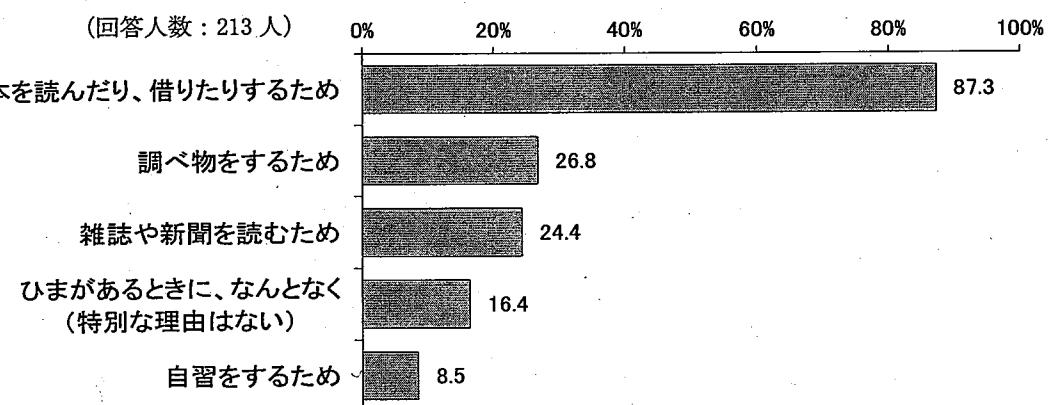
利用する（「週に1回以上」+「月に1回以上」+「2、3か月に1回程度」+「1年に1、2回程度」+「数年に1回程度」）と回答した人の割合が51.7%、「図書館は利用しない」と回答した人の割合が47.9%となっている。

また、利用頻度としては、「数年に1回程度」と回答した人の割合が18.4%と最も高く、「1年に1、2回程度」（12.6%）、「月に1回以上」（9.4%）が続いている。



#### イ 利用目的

「本を読んだり、借りたりするため」（87.3%）と回答した人の割合が最も高く、「調べ物をするため」（26.8%）、「雑誌や新聞を読むため」（24.4%）が続いている。  
(複数回答有)



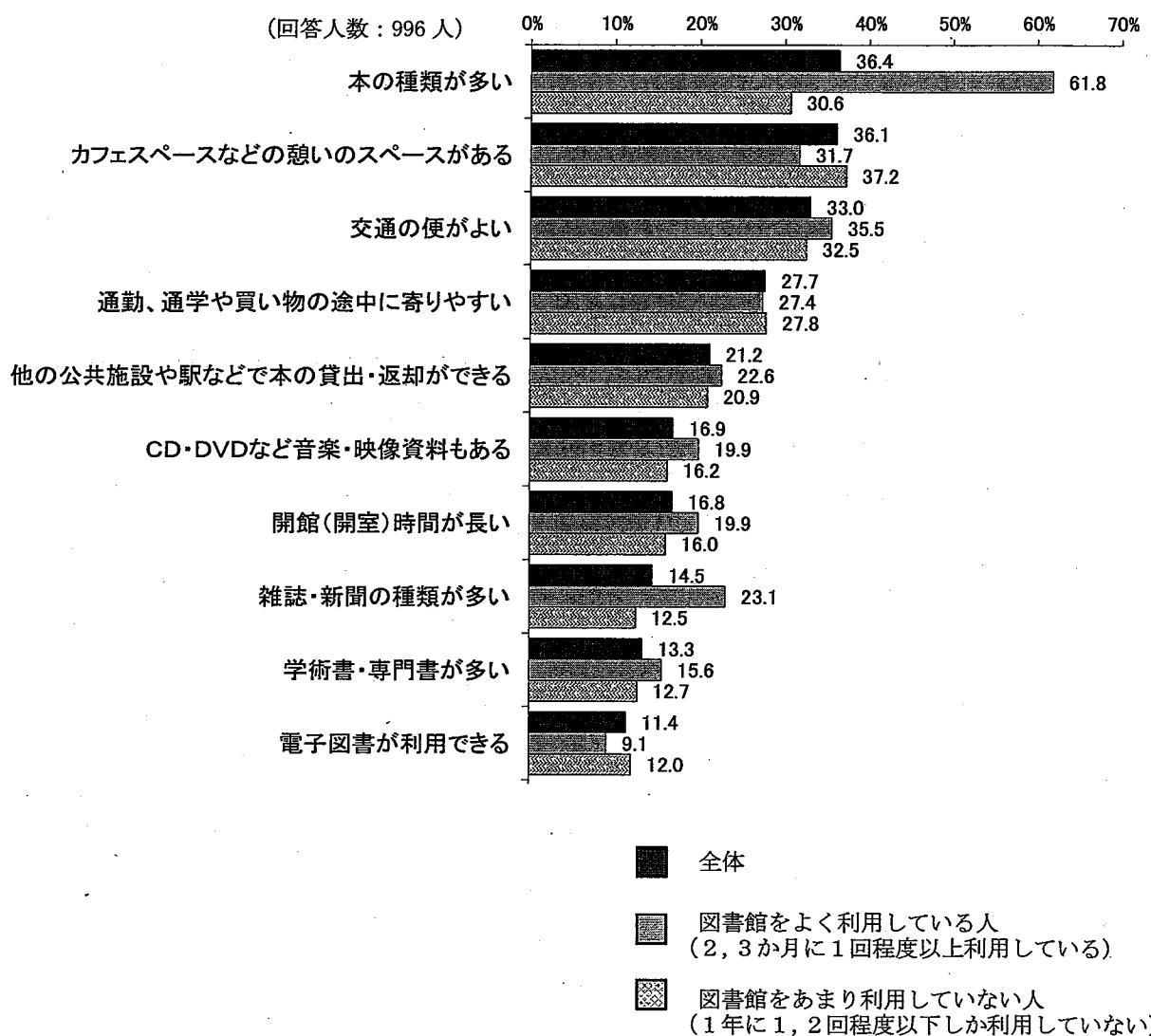
## ウ 利用したいと思える図書館の機能等

全体では「本の種類が多い」と回答した人の割合が36.4%と最も高く、「カフェスペースなどの憩いのスペースがある」(36.1%)、「交通の便がよい」(33.0%)、「通勤、通学や買い物の途中に寄りやすい」(27.7%)が続いている。

また、図書館の利用状況別にみると、図書館をよく利用(2、3か月に1回程度以上)している人は「本の種類が多い」(61.8%)と回答した人の割合が最も高く、「交通の便がよい」(35.5%)、「カフェスペースなどの憩いのスペースがある」(31.7%)が続いている。

一方で、図書館をあまり利用していない(1年に1、2回程度以下)人は「カフェスペースなどの憩いのスペースがある」と回答した人の割合が37.2%と最も高く、「交通の便がよい」(32.5%)、「本の種類が多い」(30.6%)が続いている。

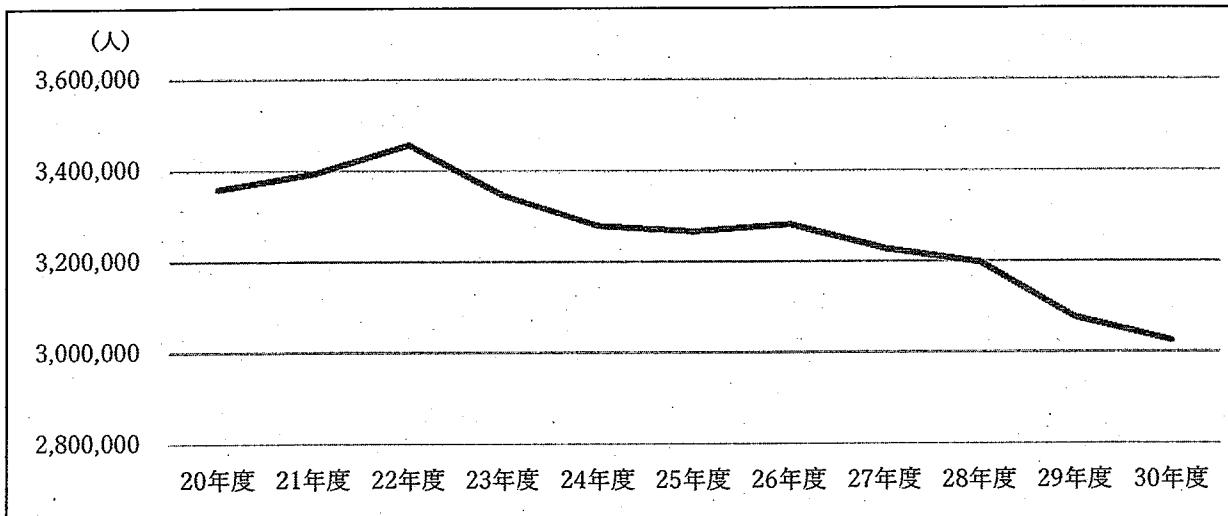
(複数回答有)



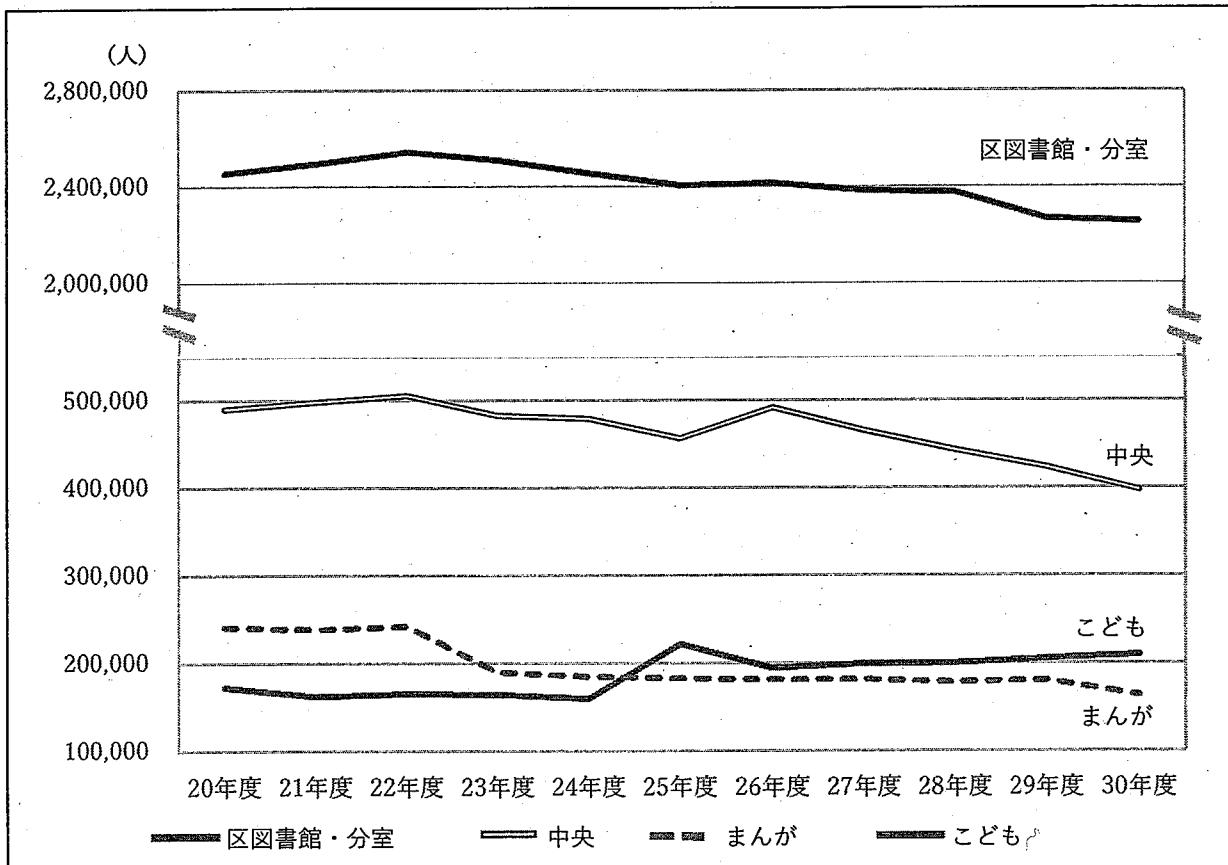
### 3 広島市立図書館の入館者数等の推移

本市の図書館全体の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の10年間（平成20年度～平成30年度）において、入館者数は33万4,095人（9.9%）の減、貸出者数は17万6,342人（11.9%）の減、貸出冊数は1万983冊（0.2%）の減、となっている。

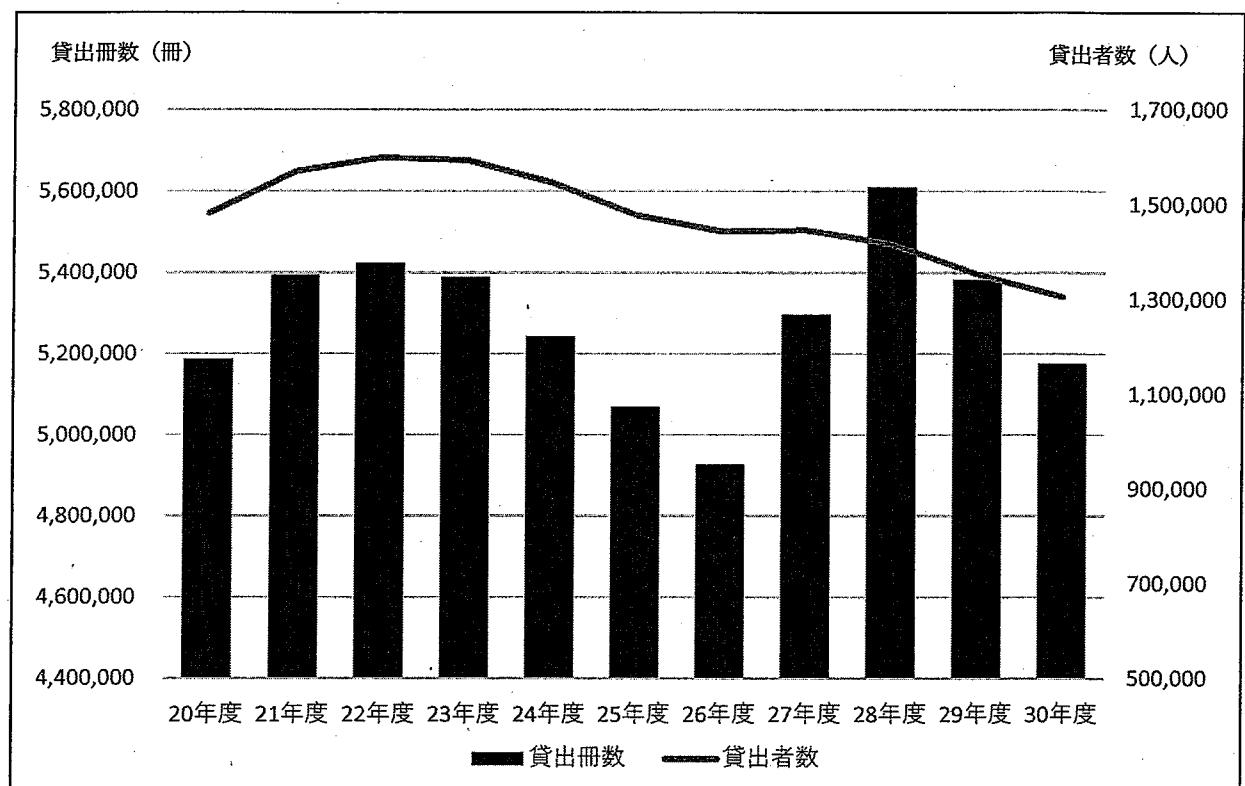
#### (1) 市立図書館全体の入館者数の推移



#### (2) 各図書館における入館者数の推移



(3) 市立図書館全体の貸出者数、貸出冊数の推移



※「貸出冊数」については、平成27年10月から個人貸出冊数の上限冊数を5冊から10冊へ引き上げている。

